

令和2年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

1 ①

平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制（クォーター制）の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。

・【1-1】 全学教育・学生支援機構は、学生の英語力のより一層の向上を目指して、スケジューリング法（マイクロステップ・スタディ）によるe-Learningを促進するとともに、昨年度作成した岡山大学版英語CAN-DO Listの学生利用を令和2年度中にスタートさせ、自学自習環境の充実を図るために、関連教材の開発を進める。

また、令和元年度からの言語教育カリキュラムの改訂に伴う実施上の問題点を明らかにし、改善に努めるとともに、学期ごとの学習到達目標についても再検討し、明確化を図る。日本語科目については、開講科目の検討と修正を行う。

さらに、文理融合型教育を推進するために、数理・データサイエンス科目やSDGs関連科目の開講を推進するとともに、柔軟な教育課程の体系的整備を目的として、時間割を見直し、教養教育の充実を図る。

2 ②

社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。

・【2-1】 全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCenter for Teaching Excellence (CTE) 部門は、課題解決型教育、実践型社会連携教育、地域交流教育などの各種プログラムにおける学生の自主学習を促進させるため、優秀事例の担当教員と連携し、FD動画教材などの教育支援コンテンツを作成・公開する。

・【2-2】 理系女子学生数を増加させるために、引き続き、その裾野拡大を目指して、女子中学生等を対象とした理系分野の研究内容等に触れる事業を実施する。

・【2-3】 Society5.0の実現と、SDGs達成の推進に向けた、社会に求められる理工系人材の養成に資する工学系教育改革として、工学部及び環境理工学部を再編・統合した新たな工学部の設置を申請するとともに、カリキュラム編成、学生募集、運営方法等学部設置に必要な事項を検討し策定する。

【大学院教育】

3 ③ 学士課程と博士前期(修士)課程及び博士後期(博士)課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院(博士後期課程)への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。

・【3-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、理系博士後期課程への進学状況について、引き続き確認するとともに、理系博士後期課程進学希望者を中心に周知を図り、博士後期課程就学支援奨学金を適切に運用し支給する。

・【3-2】 研究推進機構は、引き続き、大学院学生をRAとして採用し、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画させる。

4 ④ 国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整(チューニング)し、ASEAN大学連合(AUN)における共通の単位互換制度・ACTS(ASEAN Credit Transfer System)やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS(European Credit Transfer System)に互換性のある共同教育システムを構築する。

・【4-1】 全学教育・学生支援機構は、グローバル人材育成院等と協力し、国際的な単位互換システムに基づく共同教育プログラムの策定に向け、ヨーロッパの単位互換制度ECTSと互換性を持つ可能性が高いASEAN大学連合(AUN)の単位互換制度ACTS(ASEAN Credit Transfer System)導入のための準備を行う。

2) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

5 ① 平成28年度からの60分授業制(単位の実質化)導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

・【5-1】 全学教育・学生支援機構は、60分授業・4学期制を見直し、令和3年度から、授業時間を50分に変更し、4学期制を柔軟に運用するための体制を整備し、円滑な実施を支援する。また、実践型社会連携教育プログラムが必修科目でない学部学生に対して教養教育科目で履修可能となる補完体制を整備し、履修者の拡大を図る。

- 6 ② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【6-1】 グローバル人材育成院は、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）や語学・短期研修プログラムだけでなく学部・研究科のプログラムの派遣を促進するための支援を行い、留学経験者の増加を目指す。そのために国際コーディネーターを配置し、学部・研究科と緊密に連携、情報共有することにより大学全体の国際交流を戦略的に推進する。また、海外協定校の開拓、海外拠点や国際同窓会等と協力・連携した海外留学の多様化、留学プログラムの更なる単位化の整備を進める。
グローバル人材育成特別コースは、コース生の海外留学への意欲向上を図るため、本学が受け入れる外国人留学生との交流の機会について、戦略的な広報を展開、積極的な参加を促す。また、1年次の海外派遣促進のため、海外派遣に関する説明会や学内外の各種派遣プログラムの情報等を集約した配布物を作成する。

- 7 ③ 正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント（TA）、チュード学生・アシスタント（SA）に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。

- ・【7-1】 CTEは、TA、SAを活用した優秀な授業の顕彰制度を導入するとともに、優秀なTA、SAの顕彰に関する制度の検討を行う。令和2年度に実施するアンケート等の調査結果を基に、TA、SAへの研修会等の内容改善を図る。

- 8 ④ 学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。

- ・【8-1】 全学教育・学生支援機構は、現行のQ-cumシステムに代わる、学修成果の可視化が可能なシステムを導入する。
- ・【8-2】 全学教育・学生支援機構は、岡山大学出版会と協力の上、岡山大学版教科書編纂事業を実施し、引き続き、オリジナル教材の開発・作成を促進するとともに、岡山大学版教科書等の使用状況を調査する。
- ・【8-3】 全学教育・学生支援機構は、昨年の改訂の成果を基に引き続き、スポーツ教育におけるe-Learning教材の改訂と活用法の改善をはかる。

【大学院教育】

9 ⑤ 俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。

- ・【9-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、留学生が日本人学生とともに英語で行われる講義等を履修し、学際的な科学を学ぶプログラムとして受け入れを開始したIMac-Okayama (International Master Course, Okayama University) を始めとした留学プログラムを引き続き実施し、単位互換の促進を図る。
また、職業実践力を育成するプログラムの質的・量的拡充へ向けた方策の検討を行う。
大学院における3つのポリシーの再点検を行うとともに、新たな学位プログラムの設置に向けて検討を行う。

10 ⑥ シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。

- ・【10-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、引き続き、英語のみで卒業できるコース数の更なる拡充に取り組むとともに、英語による授業科目の充実を促進し、大学院教育の質保証を考慮しながら、大学院教育におけるコースワークの整備充実を図る。
また、大学院予備教育特別コースについては、これまでの実施上の課題を踏まえ、多くの優秀な留学生確保に資する、実効性ある方針への転換に取り組む。

11 ⑦ 理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。
また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。

- ・【11-1】 理学部附属臨海実験所は、学内外の通常の実習や、異分野も包括する研究直結型実習「先端統合生体制御学国際コース」等を、常駐専任教員（若手枠）の増員等により発展させる。JSTの女性研究者派遣事業や所長が本学のユネスコチェアの副チェアであることによるソルボンヌ、海洋学分野ユネスコチェアのキール、ハワイ大学等との連携も活用する。
全国臨海実験所長会議長校としても、マリンバイオ共同推進機構を運営する。また、超分野共同研究教育RinkaiHackを継続し、海洋環境観測システム構築（DNAデータバンク他）も進める。
以上を背景に、研究に直結する統合的な先端実験教育のグローバルなハブ拠点として、教育共同利用拠点認定の再申請を行う。

3) 成績評価に関する具体的方策

12 ① 学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人(累計)輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass)の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。

- ・【12-1】 全学教育・学生支援機構は、学生がe-ポートフォリオシステム (Mahara) をより効果的に活用するための方策を検討・実施する。
- ・【12-2】 全学教育・学生支援機構は、高度実践人認定基準の一つに含まれているQ-cumシステムの廃止に伴い、高度実践人認定基準の見直しを行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

13 ① アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。

- ・【13-1】 学長の権限強化の観点から令和元年度に設置された人事戦略・評価委員会により、全学的な教員の配置・採用を一括管理することで、教員配置の最適化を更に進める。

2) 教育環境に関する具体的方策

14 ① 多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース (L-café) の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。

- ・【14-1】 附属図書館は、アカデミックライティングへのサポートを拡充しつつ継続実施していく。また、令和元年度に実施した学生アンケートに基づいて学修環境を整備していく。さらに、セミナーや展示会等を通じて教養教育及び社会貢献に寄与する。
- ・【14-2】 CTEは、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させるために、図書館、ソーシャルラーニングスペース (L-café) 及びICTの効果的な活用法に関する教員向け資料を企画・作成する。また、新規に英語授業科目を企画・実施する教員への個別相談を含めた各種支援を実施する。
- ・【14-3】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、e-Learning等の情報システムによる学修の促進のため、情報統括センターと協力し、全学の無線LANの計画的な整備を行う。また、学習支援システム (Moodle) の更なる普及促進を図るため、Moodle利用講習会に加え、部局との連携による支援策を検討する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

15 ①

教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。

- ・【15-1】 全学教育・学生支援機構は、教学IRデータの分析と公開に基づく教育の内部質保証に向けた更なる調査と具体化の方策を検討・実施する。
また、CTEは、教育の内部質保証の推進に向けて、教学IRの諸活動との連携による教育戦略の策定を行う。

16 ②

アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。

- ・【16-1】 CTEは、これまでに取り組んだ教職員の教育能力をより客観的に評価する方法についての調査・検討成果を基に、教育能力の自律的開発・伸長の支援を可能にする国際基準での先進的教育設計と教育改善を意識したFD、プレFD、SDを実施する。受講証明制度の整備等を含めた組織的・計画的なFD、プレFD、SD推進体制整備の強化により、FD受講促進に取り組む。
また、アクティブラーニングやICTを効果的に用いた「学生の主体的な学びを促進する授業づくり」に関するFDワークショップを企画・実施する。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

17 ①

WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。

- ・【17-1】 医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは、医療人育成の中心的役割として医療系部局や岡山大学病院等と連携しつつ、卒前・卒後教育の内部質保証を支援するとともに、他の学内教育改善組織と協働し、世界水準のFD・SDプログラムを企画開催する。また、教学IR/IE活動の成果を活用し、運営委員会、各部門会議及び専門部会等への教育戦略策定支援並びにセンター運営に関する最新情報の発信・共有を行う。さらに、海外大学との連携強化や学生の海外派遣・受け入れを部局横断で行うとともに、学生発案型の教育プログラムの開発を推進する。
学術集会や医療教育研修会等に関する国内・海外への教職員派遣を通じた情報収集とネットワーク構築を継続・発展させるとともに、教育研究成果の情報発信を推進する。併せて、岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）における医療人材育成専門部会とも連携し、幅広い分野で医療人育成プログラムの企画・運営を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

18 ① 健康（医療）・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。

- ・【18-1】 保健管理センターは、学生の健康（医療）面における支援体制を充実させるため、前年度の検証結果を踏まえ、受診に関する利便性の向上等を図った上で、学生の健康診断を実施する。
留学生の健康（医療）面の支援としては、健康診断時の英語表記を充実させ、また、感染症については所要の対策を整備する。
メンタルヘルスについては、啓発活動を学内各部署と協働して実施するとともに、継続して留学生や外国人研究者に対するメンタルヘルスサポートを実施する。
教育面では、引き続き、健康教育講義を充実させて開講する。
- ・【18-2】 全学教育・学生支援機構は、学生や保護者、学生の担当教職員に対する相談・支援業務を継続して行うとともに、大学生活や対人関係に関わる授業を新たに開講し、授業を通じた支援や啓発も行う。また、ボランティア学生主体で支援啓発活動を行うことが出来るよう、ボランティア活動支援を継続する。さらに、安全安心な課外活動を推進するため、各種スポーツ関連講習会の開催、スポーツ相談等を継続する。
- ・【18-3】 グローバル人材育成院は、全学を対象とした海外留学に関する危機管理セミナー及び新入生対象の全学ガイダンス等を継続して実施し、海外派遣学生の危機管理意識の向上を図る。また、関係各部署と協力し情報の共有を図りながら、全学的な危機管理体制の強化に努める。

19 ② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。

- ・【19-1】 全学教育・学生支援機構は、令和2年度から新たに導入された高等教育の修学支援制度の円滑な導入と運用に努めるとともに、引き続き、学生へ制度の周知を図る。

20 ③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住（1区画入居例：日本人1名外国人留学生3名）させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。

- ・【20-1】 グローバル人材育成院は、外国人留学生及び日本人の宿舎での混住により、多文化理解及び活発な交流に資する取組等を実施し、その成果をHP等で公表する。

2) キャリア支援に関する具体的方策

21 ①

主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。

・【21-1】 全学教育・学生支援機構は、正課及び正課外におけるキャリア教育の推進と一層の改善を図る。

特に、正課のキャリア教育においてはグローバル・ディスカバリー・プログラムの学生を対象にした独自のキャリア教育授業を開講する。また、正課外活動における既存の制度を見直し、改善を図る。

22 ②

就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。

・【22-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、就職支援行事の充実を図る。また、学生に公開する就職関連情報の提供方法と内容についての再検討を行う。

23 ③

外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。

・【23-1】 全学教育・学生支援機構は、他部局との連携強化を図り、留学生の進路情報把握に努める。また、行政や経済団体と協力し、岡山県内で留学生に対する就職支援プログラムを引き続き開催し、質の向上を図る。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

【学士教育】

24 ①

暗記中心の知識偏重型入試から、受験生（留学生含）の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。

・【24-1】 全学教育・学生支援機構は、前年度までに公表した「2021年度入試に関する概要」に即し、一般選抜を含めた全選抜において、受験者を多面的・総合的に評価するための調査書の活用方法等を具体化する。

また、岡山県高等学校長協会と連携する高大接続ワーキング・グループにおける高大接続改革の実現に向けての情報・意見交換を継続して行う。

・【24-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、入試委員会を中心に、全学教育・学生支援機構や各学部と連携して、課題解決型の入試、高大接続型入試を着実に実施する。新たな入試として、文系・理系に分けて選抜する国内入試を実施し、実施後は問題点・課題等の検証を行う。また、入試においては、英語資格・検定試験を活用し、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムの特性と理念に照らした入学者選抜を行う。

・【24-3】 全学教育・学生支援機構は、特別入試において導入した外部検定試験の利用・英語4技能評価に関し、継続して着実に実施するとともに、問題点・課題等の検証を行う。

25 ②

国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育（IB）を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して（第3期中期目標期間末までに5箇所以上）、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。

・【25-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析を実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のために提供する。

・【25-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおける秋季入学について、問題点の検証とその解決策の検討を行う。

・【25-3】 全学教育・学生支援機構は、国際バカロレア入試について、IB教育科目（数学）の構成変更に伴う入学者選抜方法の変更について広く周知し、入学者選抜の実施に備えるとともに、国際バカロレア入試の募集人員の拡充策を検討する。

【大学院教育】

26 ③

優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業者、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。

・【26-1】 全学教育・学生支援機構は、各研究科と協力し、引き続き志願者確保のための入学者選抜方法等の改善について提案する。その一環としてすでに実施している外部検定試験の活用については、継続して実施し、海外での入学者選考を促進するために、Skype等を利用した面接の実施に関するガイドラインの周知を図る。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

- 27 ① 戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。
(戦略性が高く意欲的な計画)

・【27-1】 URA、研究推進機構は、平成30年度に戦略的に強化する分野として絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野の中から学術研究拠点、社会実装拠点を目指してアクティブな研究グループを選定し、担当URAやコーディネーターを配置することで、他機関との連携強化と外部資金の獲得等を重点的に支援する。

上記の取組に加え、研究成果等の積極的な情報発信により研究力の強化及び国際的知名度の向上に努め、数値目標の確実な達成を図る。

医療系本部は、医歯薬系、自然科学系、ヘルスケア領域の研究者のシーズの掘り起こし並びに非医歯薬系学部と医療系学部との異分野融合や、アカデミアと企業との共同研究を推進する。特に医療ニーズ・シーズを学外に発信する仕組みの構築や、技術移転、製品化を見据えた企業の開発人材教育を行う。また、新医療研究開発センター、中性子医療研究センター、バイオバンク、おかやまメディカルイノベーションセンター等との連携により、拠点内のみならず中国・四国地方の橋渡し研究シーズ開発支援件数の10%以上の増加を図る。

- 28 ② 物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。
(戦略性が高く意欲的な計画)

・【28-1】 異分野基礎科学研究所は、海外招聘教授によって指導される研究グループの研究活動を、人的・物的両面から継続して組織的に支援する。さらに、若手教員の増加を進めて、研究人材の若返り化を図り、研究総体の飛躍的発展を促す。RECTORプログラムにより海外から招聘した教員との国際共同研究を強力に展開するために人的・物的な支援を行う。国際共同研究推進に向けて、海外からの研究者・大学院生の受け入れ及び海外への教員と大学院生の派遣を更に組織的に支援していく。特に、欧州の優秀な大学院生のインターンシップでの受け入れ強化を図る。

財政的基盤の確立に向けて、研究所教員の科学研究費補助金の採択率を更に高めていくために、研究所一体となって若手研究者の課題をフォローする体制を構築する。大型予算獲得のために、大型プロジェクトの課題申請に積極的に協力する。研究所が主体の自然科学研究科学際基礎科学専攻（博士後期課程）に優秀な学生が入学するよう国内外で積極的な広報活動を展開するとともに、教育体制の強化を図る。世界トップレベルの基礎科学研究所の確立に向け、現状を更に発展させ、国際的な研究拠点として国内外に認められるよう、組織的な研究所運営を行う。

29 ③

資源植物科学研究所は、「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに、新たな異分野融合研究を推進させる。さらに、国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて、当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし、海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに、優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。

・【29-1】 資源植物科学研究所は、植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点として、保有する豊富な遺伝資源や蓄積した重要な研究成果を活用した国内外の共同利用・共同研究を引き続き展開するとともに、国際交流協定に基づく国際研究ネットワークの強化を徹底し、拠点の国際化を更に推し進める。

次世代作物共同研究コアの所内横断的な研究チームのスクラップアンドビルドにより新分野創生・異分野融合を継続し、次期拠点を視野に入れた作物デザイン研究プロジェクトを立案する。

拠点の中間評価結果に基づく研究活動・拠点事業の問題点を整理し、これらの改善により拠点の最終評価での高い評価獲得に努めるとともに、次期拠点申請につなげる。

国内外クロスアポイントにより教員を採用し、更なる融合研究、国際連携を目指す。テニュアトラック制についても現状に沿った見直しと教員採用を検討する。

30 ④

惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

・【30-1】 惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、優れた総合分析・実験研究資源と技術を積極的に国内外の地球惑星及び関連物質科学研究分野の研究者に提供し、幅広く共同利用・共同研究を展開する。また、学内及び国内外の他の研究機関との異分野融合・新分野創生研究を積極的に促進する。

また、JAXAやNASA等と連携を強化し、「はやぶさ2」や「オシリス・レックス」などの国際的な小惑星探査ミッションに積極的に参画する。小惑星「リュウグウ」の回収試料等、地球外物質の総合分析に向けて、手法を確立させると同時に、物質科学に基づくアストロバイオロジー研究を更に発展させる。

さらに、海外の研究機関との研究教育における一層の連携及び国際公募による研究所の国際的な研究体制の強化により、国際共同研究教育拠点としてのプレゼンスの更なる向上を図る。

拠点の優れた研究環境を生かし、自然科学研究科地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）等を更に強化し、国際的に活躍する優れた次世代研究者の育成に努める。

31 ⑤

国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。

- ・【31-1】 研究推進機構及びURA等は、優れた若手研究者を表彰する若手トップリサーチャー制度を継続するとともに、本学独自の国際交流事業であるSAKUプログラムやストラスブール大学交流事業等の利用により、若手研究者の海外派遣を促進する。
- また、国際協力、国際共同研究を推進する先導的モデルとして、平成30年度に始めた、学長主導の大学改革促進のための研究拠点形成プログラム（RECTORプログラム）を推進する。
- 異分野連携研究の発展を支援するため、研究支援者が学内の研究シーズを把握するためのシステムを試験運用する。

2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策

32 ① 中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。

- ・【32-1】 研究推進機構は、「戦略的出展支援」、「岡山大学研究シーズ発信会（JST事業）」、「さんさんコンソ・中国地域版産から学へのプレゼンテーション」、「さんさんコンソ・新技術説明会」等を開催し、大学の研究シーズを戦略的に発信するとともに、来場者数等の推移・状況を分析し、ニーズに合わせた重点化についても検討する。
- これらの取組により、共同研究契約を進めていく。

33 ② 企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

- ・【33-1】 研究推進機構は、岡山大学病院と連携したシンポジウム等の実施とフォローアップ、本学保有特許情報、海外出願・権利化状況情報の更新及び発明者研究内容を照会するサービスを実施する。
- また、広域TLO（広域技術移転機関）との連携体制を強化し、研究情報・技術情報を配信することにより、研究成果の紹介及び技術移転契約の獲得活動に注力する。

34 ③ 研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願（PCT出願）件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。

- ・【34-1】 研究推進機構は、特許の管理・維持・活用に必要な経費削減を継続実施するため、特許管理評価専門委員会による本学保有特許の棚卸しを行うほか、本学研究者との連携を密にし、大学独自の経費によるPCT（国際特許）出願を継続する。
- また、技術移転活動の一環として海外企業向けに海外出願特許の概要紹介を年間20件以上実施するとともに、本学の研究者向けに主に米国での技術開発や技術移転状況が判るレポート提供を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

35 ①

注力すべき領域，研究者を選定し，支援するため，外部の専門機関等も活用し，外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数，Top10%補正論文数等論文の質，量等の評価指標，外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等）を用いた研究水準評価を実施する。

・【35-1】 URAは，外部機関のデータベース等やInCites等の論文書誌情報分析ツールを活用し，大学の研究パフォーマンス状況を把握するとともに，分析結果を関連部局へフィードバックする。

また，客観的指標等データを活用し，学内支援事業等の実施・評価及び既に終了している支援事業のフォローアップを行う。

36 ①

グローバル化対応に向け，組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため，岡山大学として強化すべき学術分野について，研究領域の絞り込みを行い，学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため，ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA），事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により，第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数，国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。

・【36-1】 URA及び研究推進機構等は，重点研究分野について，海外や学内外とのネットワーク作りの支援等を行い，研究力強化，外部機関等の連携強化を行う。

また，URA，コーディネータ，事務職員等の研究支援部門の連携強化を進める。

平成30年度に発足した，国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラムにより，海外から招へいた研究者を中心に国際研究プロジェクトを実施する。

37 ②

学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため，総合大学の利点を活かし，学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に，国際連携では，幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し，共同研究パートナー獲得，国際産学連携や起業等の支援を行う。

・【37-1】 URA及び研究推進機構等は，学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創成支援を行う。

国際連携の観点では，海外研究機関との連携を強化することで拠点の育成に資する。

医療系本部は，医歯薬学系の研究と理工学系の研究とを連携させ，医工連携の新しい研究プロジェクトや研究グループの創生をサポートする。また，ヘルスシステム統合科学研究科における異分野融合領域の研究を促進し，これらの成果を海外に向けて情報発信する。

38 ①

本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類（研究計画調書）の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究（研究領域提案型）、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。

- ・【38-1】 URA等は、積極的に研究マネジメント人材・研究支援人材に関する会議や公募事業説明会等に参加し、ファンディング等の情報収集を行う。これらの情報を戦略的にプロジェクト新設・運営に関わる責任者等へ提供することで、外部資金の獲得に繋げる。
また、科研費等を含む大型外部資金の申請対象者を把握し、申請・ヒアリング支援を行う。

39 ②

本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。

- ・【39-1】 URA等は、研究パフォーマンス分析等の定量的な評価によって絞り込んだ重点研究分野を対象とすることで、効果的な学内研究資金の投入を実施する。また、重点研究分野を中心に地方自治体や地域産業界等との連携を強化し、研究プロジェクトの立案及び外部資金獲得に向けた支援を行う。

2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策

40 ①

外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。

- ・【40-1】 URA及び研究推進機構は、英文ウェブサイト等を通じて研究成果を紹介することにより、海外での本学の知名度を向上させる。
各部局において重点研究領域を明確化し、研究者等の重点配置や研究活動支援を推進するとともに、大学として重点研究領域を支援する。
平成30年度に発足した、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラムにより、若手研究者を重点分野に配置する。

41 ②

優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニユア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニユア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニユア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。

- ・【41-1】 URA及び研究推進機構は、グローバルに活躍できる若手研究者の育成に向け、国際共同研究加速基金へ応募を促す等、若手研究者の海外研究機関への研究留学を、引き続き、奨励する。
 学内研究者と海外研究者との交流を推進するため、新たな海外協定校の開拓や既に協定を締結している機関との交流プログラムの申請に取り組む等、更なる連携強化を進める。
 平成30年度に発足した、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラムにおいて、若手研究者をテニユア・トラック制度を用いて雇用し、海外研究者と研究することでグローバルに活躍できる研究者を育成する。
 「研究教授」制度に加え、優れた研究力を有する若手研究者を支援する制度を創設するなど、若手研究者の育成に取り組む。

42 ③ 育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム（カウンセリング・ファミリーサポートシステム）を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。

- ・【42-1】 学内保育所の継続的運営とともに、引き続き、研究支援員制度、女性教員支援助成金制度、復職支援助成金制度、研究スキルアップ講座等により研究環境の充実を図る。また、ワークライフ・ファミリーサポート室により、教育研究、キャリア、育児介護等に対するサポートを行い、女性研究者の定着及びキャリアアップを目指す。さらに、令和元年度から開始した女性研究者海外派遣事業により、研究力強化を図る。

3) 研究環境の整備に関する具体的方策

43 ① 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。

- ・【43-1】 研究推進機構は、大学で一元管理する共用スペースの確保に努める。また、共用研究スペースの効率的活用を図るため、オープンラボ等の共用研究スペースの環境整備等を検討する。
- ・【43-2】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて、引き続き、平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。

44 ② 卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。

- ・【44-1】 附属図書館は、第3期中期目標期間における電子リソースの整備方針に基づき着実な整備を行うとともに、第4期中期目標期間における電子ジャーナルの整備計画を策定する。

- 45 ③ 研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤（特にクラウドサービス）を完備する。

- ・【45-1】 情報統括センターは、研究活動を支える基盤サービスのBCPバックアップについて、処理時間の短縮を図るため、バックアップ対象データ及び処理方法の見直しを検討する。
また、クラウドサービスを安心・安全に利用するため、最新OSへの対応を順次実施する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 46 ① 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。
なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。

- ・【46-1】 国際学都おかやま創生本部は、「おかやま地域発展協議体」が取り組む地方創生の課題に対し、本学が有する知の財産を活用し、調査・研究・提言等の活動を通し地域貢献を推進する。さらに、社会課題に対する学内シーズと学外ニーズのマッチング機能を充実させ、大学から社会への知の還元を推進する。
- ・【46-2】 全学教育・学生支援機構は、実践型社会連携教育プログラムの質の向上、新規科目の開講、安定的に科目を開講するための支援を継続する上で、特に、学生受け入れ企業等の拡充や関係強化を図る。学生が地域社会で学ぶこと及び学生が活動することで生まれる地域活性化等の効果を、評価シートやアンケート等で把握し、その結果を学内の実践教育専門委員会及び学会などで報告、協議することでプログラムの評価・改善並びにノウハウの共有に取り組む。

- 47 ② 本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。

- ・【47-1】 全学教育・学生支援機構は、大学の知を社会に公開できるよう、引き続き、理系・文系両分野の研究成果を紹介する全学先端研究公開講座を開催する。また、各学部・各研究科が実施している公開講座や生涯学習の取組状況を調査・検証する。
「高校生のための大学講座」、「大学訪問・講師派遣」、「高校生向けの公開講座」及び内製化したグローバルサイエンスキャンパス事業の取組などの高大接続事業を引き続き実施する。また、高等学校と連携する中で、課題や要望を確認し、高等学校からのニーズに対応する効果的な高大接続事業の実施に役立てる。

- 48 ① 地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。

- ・【48-1】 研究推進機構は、産学官連携コーディネータによる教員訪問、企業訪問を実施する。
また、岡山県からの補助事業及び寄付講座などにより県、経済支援団体などとの連携・支援体制を強化し、第3期中期目標期間後半の産学連携活動に活かす。
- ・【48-2】 研究推進機構は、全国版・地域版の展示イベントなど多様な機会を捉えて研究シーズ・企業ニーズの受発信を行うとともに、本学の産学官連携活動のPRを行い周知を図る。
また、本学と企業との組織的な連携体制・企画・マネジメントの強化、共同研究の拡大・深化等に向けた包括連携のコーディネート・支援に努める。
- ・【48-3】 研究推進機構は、大学発ベンチャー支援のメニューを用意することで、本学保有の知的財産を大学発ベンチャーが活用する際の諸課題の解決支援を行い、研究成果の社会実装を促進する。

49 ② 自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、サイエンスカフェ開催を維持する。また、年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し、さらに拡充する。

- ・【49-1】 研究推進機構は、引き続き、社会動向にマッチしたテーマを選定し、知財フォーラムを年2回開催する。
また、地域企業を対象に技術移転サービスの実施を継続する。
- ・【49-2】 研究推進機構は、SDGsに関連する研究紹介を主たる内容とするサイエンスカフェを開催することで、社会と連携する科学的思考の普及啓発と本学の研究成果を広く社会に示し、大学のプレゼンスを高める。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

50 ① スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。
 学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。
 先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。
 医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。
 （戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【50-1】 全学教育・学生支援機構は、関係部局と連携してグローバル実践型教育を推進する。同プログラムを充実させるために、Co-op in Okayama及び国際インターンシッププログラムの実施により蓄積した運営ノウハウを活かした新たな実践型科目の実施について検討を行う。

・【50-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き全学体制の下、SDGsの考え方を踏まえた持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的に、実践的な学びを重視した教育を着実に実施する。これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、言語教育や理系分野におけるカリキュラム改訂及び就職・進学等のキャリア支援を着実にを行い、プログラムの更なる充実を図る。また、国内外における広報及び学生リクルート活動を戦略的に実施し、プログラムの一層の周知を図る。

・【50-3】 ヘルスシステム統合科学研究科は、医工連携及び文理融合といった本研究科の特質を存分に発揮し、教育研究の質を向上するため、FD等を充実する。
また、引き続き、入学定員充足に向けて戦略的広報活動を継続的に展開する。

51 ①

国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。

・【51-1】 グローバル人材育成院は、ASEAN大学ネットワーク（AUN）、国立六大学国際連携機構及び中国卓越大学連盟（Excellence 9）との協働により、質の高い連携プログラムの実施に向けて準備を進める。また、欧州の大学との交流については、エラスムスプラス等を通じた学生及び研究者の交流支援を継続して行う。

ダブル・ディグリー等の共同プログラムについては、キャンパス・アジアの枠組みを活用したシステム構築を継続的に行うほか、既存の中国東北部の5大学間とのO-NECUSプログラム（岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム）の推進及び活動支援を継続的に行う。

・【51-2】 グローバル人材育成院は、引き続き、優秀な留学生獲得に繋げられるように、ミャンマー国内での岡山大学日本留学情報センター（OJEIC）の知名度を更に向上させ、来訪者を増加させることにより、日本への留学者の増加を図る。また、バンコクを拠点とする留学コーディネーターを中心に、ラオス、カンボジアをはじめとしたASEAN地域へ取組を拡大していく。

ミャンマーでは、日本留学フェア、アカデミック・セミナー及び日本セミナーを実施するほか、ASEAN地域でもアカデミック・セミナー及び日本セミナーの開催等を実施する。

さらに、留学後の「出口」として就職に関する情報提供もを行い、留学後の日本国内定着を促進する。

52 ②

海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。

（戦略性が高く意欲的な計画）

・【52-1】 グローバル人材育成院は、学生のニーズ把握のための情報収集を継続して行い、ニーズを踏まえた協定校開拓、効果の高いプログラムの開発及び現行のプログラムの改定を実施することで、学生海外派遣数拡大を目指す。

グローバル人材育成特別コースは、英語力レベルに応じたグループ制を導入した現行のカリキュラムのうち、英語力養成プログラムについて、学生のニーズを把握・検証の上、カリキュラムの見直しを検討する。また、令和元年度から開始した学部・学科型プログラムについて、部局と連携しながら学生に周知し、申請手続きの基盤を整備する。

- ・【52-2】 グローバル人材育成院は、学部・研究科が実施するプログラムにおいて部局と連携し、企画及び実施協力を行う。また、ライデンプログラム及び米商務省重要言語奨学金（CLS）プログラム等の既存のプログラムについて、学生等のニーズを踏まえた充実を図り、着実に実行する。

53 ③

優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。

- ・【53-1】 グローバル人材育成院は、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）において、優秀な志願者獲得のため、海外協定校、国際同窓会、海外事務所等を通して外国人留学生の募集を行う。さらに、コース運営を円滑に行うため、学内での認知度を高めることに努める。
また、大学院との接続を円滑にするため、進学後の指導予定教員との連携を密に行い、予備教育を充実させる。

54 ④

優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。

- ・【54-1】 グローバル人材育成院は、岡山大学と国際同窓会会員をはじめとする留学生OB、OGとの交流を活性化することで引き続き連携強化を図るとともに、岡山大学の留学受入プログラムの周知を行う。
また、留学生獲得の広報・リクルートのために、引き続き、留学生OB、OGのネットワークを活用するとともに、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制の整備を、岡山大学海外事務所や留学生OB、OGと協力して進める。
国際同窓会新体制による円滑な運営をサポートするとともに、同窓会活動の活性化に向けて協力する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策

55 ①

安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。

- ・【55-1】 医療事故防止マニュアルの見直しを継続して行う。鎮静、PTE/DVT、RRS（ラピッドレスポンスシステム）についてのマニュアルを作成する。
歯科医師ゼネラルリスクマネージャーにより誤飲、誤抜歯が発生した際の事例に関しては詳細に検討し、再発防止のためマニュアルの見直しを行う。
職員全体研修では麻薬の取り扱いについての研修を行い、麻薬の適正な運用を周知する。またビデオ研修を継続して実施し、受講率の向上を図る。
リスクマネージャー会議においては出席確認を継続し、医師の出席率の向上に努める。

- ・【55-2】 医療関連感染に関するマニュアルの見直し、改訂を随時行う。
職員全体研修については、会場ビデオ受講の企画や個別に受講勸奨の検討を行うなど、受講率の向上に努める。
感染予防対策委員会、リスクマネージャー会議、感染制御部職員会議については、代理出席の依頼や欠席の要因分析を行い出席率を向上させる。
AST（抗菌薬適正使用支援チーム）の対象患者を血液培養陽性例、特定の広域抗菌薬を含めた患者とし、抗菌薬適正使用を推進する。

56 ② 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

- ・【56-1】 臓器移植医療センターは、高難度手術がその主体となっているため、安心安全な医療を最優先にリスクファクター等の評価を実施し、多職種連携して術前術後の管理を行う。
低侵襲治療センターは、ロボット手術を含む内視鏡外科手術について新規手術も導入するなどにより、安全性に留意しながら低侵襲手術を推進する。手術指導を担う次世代の内視鏡外科技術認定医の育成に、引き続き努める。
- ・【56-2】 昨年度に引き続き、遺伝子治療、再生医療などの新たな医療の実用化を目指すため、探索的医薬品開発室を適切に稼働させ、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。細胞調製、製薬製剤のみでなく、医療器具の作製やその他の医療の実用化についても施設として幅広く支援する。

57 ③ 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。

- ・【57-1】 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利活用促進のため、本院の利用者ID未取得医師等へID取得者講習受講の呼びかけを行う。
地域医療機関への逆紹介推進のため、かかりつけ医を持つことでの患者教育を継続するとともに、地域医療機関に患者紹介時からの患者教育を依頼する。
- ・【57-2】 地域がん診療の中核医療機関としてがんの高度先進医療、ゲノム医療、臨床試験の充実を進める。都道府県がん診療連携拠点病院の役割として岡山県がん診療連携協議会を主催し、がん診療連携の推進とPDCAサイクルの確保を通じてがん診療の質の向上を進める。
また、がんゲノム中核拠点病院としては、がんゲノム連携病院の要請に応じてがん遺伝子パネル検査を推進し、希少・難治がん患者に治験や患者申し出療養制度等を利用して可能な治療薬を届ける。また、がんゲノム医療の実現に必要な地域の人材の育成に努める。
岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、肝炎医療コーディネータの活動支援や教育を行うためのツールを開発し、利用提案を行う。さらに、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を継続して行う。肝臓病教室においては、これまで連携が取れていなかった診療情報管理士とも連携を行うとともに、講演だけでなく、患者同士の交流を持ったためのグループワークを取り入れるなどの企画を実施し、内容の充実を図る。また、地域事業所等からの要望により行っている出張肝臓病教室開催や利便性に応じた肝炎検診に積極的に取り組む。

2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策

58 ④ 政府の閣議決定（日本再興戦略2014）等を踏まえた、附属病院の別法人化（平成29年4月に関係制度が施行予定）について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。

・【58-1】 別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、現在進めている関係病院並びに関係機関との連携を実質化するとともに、別法人化に向けての問題点の整理・検討を、引き続き、進める。

59 ① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。

・【59-1】 新専門医制度による専攻医プログラムに関する情報を各診療科と共有し、岡山県内の基幹施設・連携施設でのプログラムの充実と専攻医募集を協力して行う。岡山医療連携推進協議会の教育に関する専門部会を通じて意見交換し、各専攻医プログラムの改善・改良を図るとともに、教育連携を継続して実施する。また、医療教育センターを通じ、教育に関わる各部署や本部と広く情報共有し、SDGsの方針とも照合しながら、医療人材育成の在り方についても討議する。さらに、令和2年から大幅に改定される初期臨床研修プログラムを施行し、今後の初期臨床研修プログラムに反映できるようフィードバックを得る。オープンホスピタルによる初期研修医及び専門研修プログラムの説明会により、引き続き、情報共有を行う。

・【59-2】 人材育成を各部署のMBOにおける評価項目の一つとし、学会認定医・専門医等の資格取得を促す。

卒前臨床実習においては、令和2年度から本格実施となる診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験に向け、管理・運営面での整備を図る。また、医療情報システムと学内Learning Management Systemの利用による臨床実習教育の電子化促進と併せ、適切な患者情報の取り扱いに関する教育を行う。研修歯科医から後期研修医、大学院進学者の安定的な確保に向け、卒後臨床研修センター・歯科研修部門及び歯学部リカレント教育WGと協働し、キャリア形成に関する教育を継続実施する。

・【59-3】 民間NPOなどと連携し、海外から様々な分野の医療スタッフを受け入れ、幅広い教育・技術研修・見学実習を行う。さらに、現地での支援活動として、基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義及び現地の医師への外科系手術支援を行う。また、国際的な人材育成として、アジア等から医師・歯科医師・メディカルスタッフなどを受け入れ、外国人臨床修練制度を活用して教育・研修を実施する。歯科系として、ミャンマーでの口腔がん検診支援・現地医療人に対する臨床教育を継続実施する。

60 ② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。

- ・【60-1】 医科研修部門では、卒前の医学教育から卒後臨床研修、さらに各科専門医研修へと続くシームレスな医師養成に向けた取り組みについて、引き続き検討する。
また、令和2年度から開始する新たな研修プログラムを実施・検証するとともに、研修医の指導体制の充実を図る。
研修医のリスクマネジメント会議への出席により、情報共有を研修医までスムーズに行う。
歯科研修部門では、高齢化社会のニーズにマッチした歯科医師養成のためのプログラムの実施及び検証を行う。
また、ここ数年の岡山大学歯学部生の定員や研修歯科医のマッチ率の推移を詳細に検証し、歯科研修プログラムの定員数の見直しを行う。
- ・【60-2】 ホームページ・オープンホスピタル等で、学内外の学生及び初期研修医に情報発信し続けることにより、専攻医の獲得に努める。また、岡山県と協力し、各専門医プログラムの人数確保を行う。

61 ① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。

- ・【61-1】 特定臨床研究の件数を増加するため、治験・臨床研究の審査をサポートし、承認までの期間短縮を図る。研究者に対する教育は高い質を維持し、臨床研究及び医師主導治験等を促進させるとともに、研究者自身の研究に対するモチベーションの向上を図る。
さらに、認定臨床研究審査委員会において、他機関で実施される特定臨床研究の審査を引き続き受け入れ、特に中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進を図る。
- ・【61-2】 橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアのシーズの掘り起こしと育成を行い、臨床研究、薬事申請へのスムーズな移行を支援する。そのために中国四国橋渡し連絡会等を通じて情報交換、連携を深め、拠点としての自立を目指す。
また、橋渡し事業は令和3年度に終了するため、シーズ掘り起こし・育成を継続していくための体制構築及び中国四国橋渡し連絡会を頑健なローカルネットワークとして構築するための検討を開始する。

62 ① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。

- ・【62-1】 各種経営指標について継続的に検証を行う。また、原価計算システム等を利用して他大学とのベンチマークや収益分析等を行い経営改善を図る。さらに、監査法人や学外理事との意見交換により客観的な経営分析を行う。

63 ② 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。

- ・【63-1】 各種システムからのデータを利用し、医療材料・医薬品等の使用状況等を分析・検討して、値引き交渉に利用しコスト削減に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

64 ①

附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。

- ・【64-1】 附属幼稚園・小学校・中学校は、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」を共通テーマとし、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進める。特に、附属特別支援学校との連携・協力を強化し、教科等の指導内容・方法に加えて、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた幼・小・中一貫教育に関する教育研究を行う。また、附属特別支援学校が実施している体験型研修をモデルとした教員研修プログラムの開発に着手し、4つの附属学校園全体が、地域における教員の資質能力の向上を図る拠点として機能するための体制づくりを行う。
小中一貫教育や附属学校園のあり方について、第4期中期目標期間に照準を合わせて検討を継続する。

65 ②

附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。

- ・【65-1】 附属特別支援学校は、他の3つの附属学校園と連携・協力し、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を進める。また、これまで実施した体験型研修をプログラム化し、(独)教職員支援機構岡山大学センターの講座として試行的に開設・実施する。さらに、こうした教員研修を行うためのティーチャーズ・ルームを校内に設け、施設・設備等を整備する。

66 ③

教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。

- ・【66-1】 附属学校園での教育実習において、学生が授業を主体的・自律的に立案-実施-分析・評価-改善していく学修プロセスを実現するため、実習期間、学部との役割分担及び評価指標等に関する検討を継続し、令和3年度からの主免実習の具体的な内容・方法等を提示する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

67 ①

学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略(IR)に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析(IRを含む)機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。

- ・【67-1】 IR/IE室において、情報統括センターがこれまで構築したデータ基盤を継続的に活用しながら、データ蓄積方法を見直し、教育研究・経営・財務情報等に関する情報収集と蓄積を行うとともに、学内外のデータを分析し、大学経営戦略会議等での執行部の意思決定の支援を行う。また、データ等も含めた学内外への情報開示を推進し、PDCAサイクルを継続的に機能させるIR/IEの強化と実質化を図る。

68 ②

学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。

また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。

- ・【68-1】 学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、部局長との議論を通じた検討の場において、部局の現状と課題を把握しつつ、部局長等合宿セッション等の検討の場において、有効な課題解決策を得る。

また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。

69 ③

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

- ・【69-1】 平成31年4月から導入した新年俸制度により、常勤教員の流動性並びに業績への処遇反映度を高め、優秀な研究者を確保することにより組織の活性化を図る。

引き続き、クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進していく。

事務職員の高度化のため、職階別研修や各専門研修、語学研修の他に、大学の国際化に対応した異文化遭遇シミュレーションによる「グローバル・ビジョン」研修を実施する。

70 ④

ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。

- ・【70-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック（WTT）制に関して選考組織を見直した上で、引き続き、実施するとともに、従来の「ポストアップ制度」に加えて、令和元年度に構築した「ポストアップplus制度」等により、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。特に理工系の女性教授・准教授の登用を進める。また、令和元年度に構築した、ライフイベントに配慮し柔軟な勤務体制を可能とする「ウーマン・テニユア・トラック ジュニア制」により、女性研究者の裾野拡大を図る。

71 ⑤

男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。

- ・【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き実施する。特に、指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の取組を推進する。これらの取組により、女性役員登用目標値10%及び管理職等指導的地位に占める女性割合13%以上の目標値を継続させる。

72 ⑥

内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。

- ・【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を、引き続き、確実かつ適正に実施する。また、令和元年度に見直しを行った教員活動評価に対応したシステムの更新を行う。

73 ①

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。

- ・【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の強みを活かし、AUN+3学長会議を開催するなど、アライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ぷらっとフォームをはじめ、ASEANでの留学フェア及び就職フェア等の活動を中心に、人材育成支援のための事業を更に推進する。
また、入試改革においては、これまで実施してきた調査結果をもとに、実際の入学者選抜に、面接に代わる筆記試験であるペーパーインタビューを導入することについて具体的な検討を行い、問題点や課題等について整理する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ、学内資源再配分等により、戦略的に学部をはじめ、卓越した大学院・研究組織の再編、定員規模の見直し、カリキュラム改革等を不断に推進する。

74 ①

人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。

・【74-1】 社会文化科学研究科は、博士後期課程においてグローバル人材育成のため令和3年度に実施する教育改革の準備を進める。博士前期課程においては、学生のニーズに対応したカリキュラムの見直しを行う。国際連携推進センターの機能を強化し、国際交流を更に推進する。

文学部では、カリキュラム改革についての検討結果を踏まえて、第4期中期目標期間に照準を合わせた教育プログラムの改革を検討する。

法学部では、法曹コース（法律専門職コース法曹プログラム）が新たに始まることから、プログラム所属学生の単位修得状況など、教育効果を検証し、必要に応じて制度の改善を行う。また、比較法政研究所における活動を中心として、法学部と法務研究科との研究面での連携強化を更に進める。

経済学部では、平成28年度に導入したユニット・モジュール制を再検討し、必要に応じて改善を行う。

夜間主コースは、法学部と経済学部が協力し、地域で活躍する人材を体系的に育成するためのプログラム導入に向けて検討する。

75 ②

教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。

学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。

研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院 95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。

・【75-1】 教育学部は、教員就職率向上のため、これまでの分析をもとに、多様な選抜方法を取り入れるなど入試改革に取り組む。

教職志望を持続させるための課題の一つである教育実習のあり方及び教育実習前後の指導を含めたカリキュラムの改善を検討する。さらに、18歳人口の減少や今後の学校現場の要請に応える教員養成を行うため、第4期中期目標期間に照準を合わせた定員規模の見直しと学生組織改革案の方向性を決める。その中で、Society5.0時代への対応を考慮した先進的な教育や教育委員会と連携した実践的指導力の育成を考慮する。また、「岡山県北地域教育プログラム」の評価を踏まえ、入試選抜における集団活動や学校現場での早期インターンシップなどの先進的な事項の導入を検討する。

教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生の進学指導や学部への広報を徹底することにより定員充足を目指す。また、（独）教職員支援機構との連携により、現職教員に対するラーニングポイント制を充実させ、現職教員が学びやすい体制の整備に努める。

76 ③

法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。

- ・【76-1】 法務研究科では、引き続き、中国・四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中国・四国地区の高等学校との間で情報交換を行う。
4月から岡山大学法学部に設置される「法曹コース」の運営を、法学部との連携を強化しながら進める。また、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図るとともに、法曹コース設置のための準備協定に基づき、協議を行う。さらに、引き続き、愛媛大学法文学部とも協議を行い、「法曹コース」の連携先としての可能性を探る。
九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心とした検討を継続して行い、連携の充実を図る。また、研究科内において、引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を実施する。
入学定員充足率の向上に向けて、令和2年度入試の課題を検証しつつ、広報活動の強化を引き続き推進する。法学未修者教育及び法学既修者教育の検証と改善点の検討を継続して行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|--|
| 77 | ① | 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。 |
|----|---|--|

- ・【77-1】 事務職員の重点的かつ流動的配置については、PDCAサイクルを機能させ、その配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえ、教育研究組織改編、国際化対応、教育・学生支援及び研究支援の観点から、該当部署へ配置を行うとともに、業務の最適化を図るため、事務組織の見直しを行う。

- | | | |
|----|---|--|
| 78 | ② | 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。 |
|----|---|--|

- ・【78-1】 現在、日本学術振興会の国際協力員として派遣している事務職員を1年間、サンフランシスコ研究連絡センターに派遣し、海外実務研修を実施する。
PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を更に見直し、引き続き、実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- | | | |
|----|---|---|
| 79 | ① | 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。 |
|----|---|---|

- ・【79-1】 研究推進機構、URA等は、競争的資金の説明会等に積極的に参加あるいは学内で開催する等により、学内教員に公募情報等を提供するとともに、学外に対して情報発信イベントのPRを強化し、学内外向け各種行事などへの集客拡大を目指す。
また、産学官融合センターのプレ共同研究事業や、(公財)中国地域創造研究センターの新産業創出研究会事業等を活用して、本格的な共同研究等への発展を目指す。

- ・【79-2】 研究推進機構は、岡山大インキュベータと連携する等、産学共同研究スペースの確保に努める。
包括連携先との共同研究において、異分野融合研究等の共同研究の創出を図る。特に、新たに締結した包括連携活動について重点的に対応する。
- ・【79-3】 URA及び研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、戦略的に異分野連携の研究プロジェクトの立ち上げを支援する。また、海外の助成事業へ積極的に応募し、国際連携を強化する。さらに、国際共同研究加速基金等の国際研究ネットワーク構築事業への応募を奨励する。

80 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。

- ・【80-1】 附属病院は、前年度決算との対比を行うとともに、診療報酬改定による影響、歯学部棟改修に伴う収支状況、老朽化した医療機器等の更新状況及び診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。

81 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。

- ・【81-1】 研究推進機構は、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を活用し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。
令和2年度は、第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1,815万円）比で114%（2,070万円）以上の技術移転成果を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

82 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。

- ・【82-1】 経費節減・増収対策推進委員会において、経費削減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、着実に取り組む。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。
- ・【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進め、共同利用、リユース等を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

83 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。

- ・【83-1】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて、引き続き、平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。

- ・【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 84 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。

- ・【84-1】 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、教育研究活動等に対する自己点検評価を実施し、国立大学法人評価に向けた報告書を作成・提出する。また、令和3年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けた自己点検評価を行い、自己評価書の作成を行う。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 85 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポर्टレート、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。

- ・【85-1】 SDGs推進研究大学である本学の活動を国内外に幅広く広報し、SDGsブランドの更なる向上を図る。
学内における教育・研究活動について関係部署が協働し、発信を継続する。特に、英語での情報発信の強化に取り組む。
また、学部の新設について積極的な広報活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 86 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。

- ・【86-1】 教育研究及び医療の進展に対応した施設を確保するため、既存施設の機能改善整備を行うとともに、国際的な研究拠点形成のための新営整備を行う。
また、安全・安心な教育研究環境を確保するため、ライフラインの改善整備を行う。
- ・【86-2】 研究推進機構は、包括連携活動を通じて異分野融合による共同研究の創出等を図る。また、産学共同研究の促進のため、岡山大インキュベータや、産学官融合センターなど研究推進機構が管理するスペースを、岡山県からの補助事業及び寄付講座などをきっかけとして生まれたプロジェクトなどの共同研究の場として有効活用を図る。

87 ②

既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。

- ・【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた修繕計画を策定し、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に実施する。
中長期的な施設整備に対しトータルコスト縮減と予算の平準化を図るため、建物別・部位別の整備手法の精査を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の充実を図る。
また、SDGsの達成に貢献するため、施設整備費補助金、環境賦課金等による整備において、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される工法・機器の導入を図る。

88 ③

施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。

- ・【88-1】 施設の有効活用のルールの見直しを行い、スペースの有効活用を推進する。
また、スペースチャージを財源とする整備を計画的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

89 ①

平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。

- ・【89-1】 安全衛生推進機構及び安全衛生部は、リスクの評価結果を踏まえた優先順位付けに基づき、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進する。
また、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、継続して安全衛生教育を実施する。

90 ②

情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。

- ・【90-1】 情報統括センターは、他大学との情報セキュリティ相互監査を進め、本学のサイバーセキュリティ対策の強化を図る。
先進的な技術情報等の漏洩を防止するため、保護すべき先端的技術情報の把握とフォローアップを進める。
グローバルIPアドレスを持つ情報機器及び無停止が求められる情報機器の把握を継続し、緊急時の対策強化を進める。
また、引き続き、教職員、学生の情報セキュリティ意識の向上に努め、新入生、教職員に対する情報リテラシー教育の受講率を90%以上とする。

91 ③

毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。

・【91-1】 環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行う。

環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、引き続き、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

92 ①

法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。

・【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。

また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。

93 ②

研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。

・【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修をe-Learning教材の提供などにより継続して実施する。

VI 予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4, 532, 882千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・土生宿舍（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目18-4, 125.92㎡）を譲渡する。
- ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊494外-23, 036.63㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の状況	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)
	総額	
(津島)ライフライン再生（特高受変電設備），	2,846	施設整備費補助金 (2,781)
(平井(附特))校舎改修，		船舶建造費補助金 (0)
(津島)総合研究棟（異分野基礎科学研究所），		長期借入金 (13)
(津島南)ライフライン再生（給排水設備），		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)
(鹿田)総合研究棟改修（歯学系），		
(医・歯病)外来診療棟改修（医科・歯科），		
(津島)ライフライン再生Ⅱ（特高受変電設備），		
(津島北)ライフライン再生（給排水設備），		
他，小規模改修		

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1)方針

国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスポイントメント制度、厳格な教職員評価等の人事給与マネジメント改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。

教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を押し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。

2)人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。
- ② 事務系職員の人材確保は、学歴にとらわれることなく多様な人材を確保するため、独自採用試験を積極的に実施するとともに、従来からの国立大学法人等採用試験や非常勤職員等からの登用試験を行う。
- ③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。

(参考1) 令和2年度の常勤職員数 2,472人
また、任期付職員数の見込みを227人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み
33,950 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

令和2年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,685
施設整備費補助金	2,781
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	788
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	41,667
授業料, 入学金及び検定料収入	7,388
附属病院収入	33,419
財産処分収入	0
雑収入	860
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,301
引当金取崩	501
長期借入金収入	13
貸付回収金	9
承継剰余金	0
目的積立金取崩	494
計	69,291
支出	
業務費	58,311
教育研究経費	24,043
診療経費	34,268
施設整備費	2,846
船舶建造費	0
補助金等	788
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,302
貸付金	29
長期借入金償還金	2,015
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	69,291

[人件費の見積り]

令和2年度中総額 33,950百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 0百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 前年度より繰越額のうち使用見込額 1,011百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,212百万円。

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,290
経常費用	66,290
業務費	60,631
教育研究経費	6,466
診療経費	16,494
受託研究費等	2,410
役員人件費	115
教員人件費	18,686
職員人件費	16,460
一般管理費	1,651
財務費用	127
雑損	0
減価償却費	3,881
臨時損失	0
収益の部	67,046
経常収益	67,046
運営費交付金収益	17,593
授業料収益	6,637
入学金収益	950
検定料収益	162
附属病院収益	33,481
受託研究等収益	2,987
施設費収益	168
補助金等収益	733
寄附金収益	1,781
財務収益	8
雑益	1,435
資産見返運営費交付金等戻入	452
資産見返補助金等戻入	159
資産見返寄附金戻入	500
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	756
目的積立金取崩益	49
総利益	805

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	77,569
業務活動による支出	61,429
投資活動による支出	4,886
財務活動による支出	2,976
翌年度への繰越金	8,278
資金収入	77,569
業務活動による収入	65,768
運営費交付金による収入	17,685
授業料及び入学料検定料による収入	7,388
附属病院収入	33,419
受託研究等収入	2,987
補助金等収入	788
寄附金収入	2,066
その他の収入	1,435
投資活動による収入	2,841
施設費による収入	2,833
その他の収入	8
財務活動による収入	13
前年度よりの繰越金	8,947

(別表)学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000 人
	養護教諭養成課程 (うち教員養成にかかる分野 1,120人)	120 人
法学部	法学科	
	法学科昼間コース	820 人
	法学科夜間主コース	80 人
経済学部	経済学科	
	経済学科昼間コース	820 人
	経済学科夜間主コース	160 人
理学部	数学科	80 人
	物理学科	140 人
	化学科	120 人
	生物学科	120 人
	地球科学科	100 人
	第3年次編入学	40 人
医学部	医学科	681 人
	第2年次編入学 (うち医師養成に係る分野 706人)	25 人
	保健学科	640 人
	第3年次編入学	40 人
歯学部	歯学科	288 人
	第2年次編入学 (うち歯科医師養成に係る分野 313人)	25 人
薬学部	薬学科(6年制)	240 人
	創薬科学科(4年制)	160 人
工学部	機械システム系学科	640 人
	電気通信系学科	400 人
	情報系学科	240 人
	化学生命系学科	560 人
	第3年次編入学	60 人

環境理工学部	環境数理学科	80 人
	環境デザイン工学科	200 人
	環境管理工学科	160 人
	環境物質工学科	160 人
農学部	総合農業科学科	480 人
教育学研究科		
修士課程	教育科学専攻	74 人
専門職学位課程	教職実践専攻	90 人
社会文化科学研究科		
博士後期課程	社会文化学専攻	36 人
博士前期課程	国際社会専攻	28 人
	日本・アジア文化専攻	24 人
	人間社会文化専攻	60 人
	法政理論専攻	30 人
	経済理論・政策専攻	12 人
	組織経営専攻	22 人
自然科学研究科		
博士課程(5年一貫)	地球惑星物質科学専攻	20 人
博士後期課程	数理物理科学専攻	18 人
	地球生命物質科学専攻	33 人
	学際基礎科学専攻	30 人
	産業創成工学専攻	54 人
	応用化学専攻	15 人
博士前期課程	数理物理科学専攻	76 人
	分子科学専攻	48 人
	生物科学専攻	44 人
	地球科学専攻	32 人
	機械システム工学専攻	196 人
	電子情報システム工学専攻	180 人
	応用化学専攻	100 人
保健学研究科		
博士後期課程	保健学専攻	30 人
博士前期課程	保健学専攻	52 人

環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学専攻	66 人
	農生命科学専攻	60 人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60 人
	生命環境学専攻	46 人
	資源循環学専攻	86 人
	生物資源科学専攻	50 人
	生物生産科学専攻	76 人
医歯薬学総合研究科		
博士課程	生体制御科学専攻	100 人
	病態制御科学専攻	248 人
	機能再生・再建科学専攻	112 人
	社会環境生命科学専攻	52 人
修士課程	医歯科学専攻	40 人
博士後期課程	薬科学専攻	27 人
博士前期課程	薬科学専攻	74 人
ヘルスシステム統合科学研究科		
博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	48 人
博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	160 人
法務研究科		
専門職学位課程	法務専攻	72 人
特別支援教育特別専攻科		15 人
別科	養護教諭特別別科	40 人
附属小学校		630 人
	学級数 18	
附属中学校		540 人
	学級数 15	
附属特別支援学校		60 人
	学級数 9	
附属幼稚園		144 人
	学級数 6	